

チェコの歴史に学ぶ社会科授業の教材化の視点と授業実践

前在チェコ日本国大使館付属プラハ日本人学校 教諭
東京学芸大学附属竹早中学校 教諭 上 園 悦 史

キーワード：プラハ、シナゴグ、ユダヤ人、ホロコースト、ナチス、国際理解、教材開発

1. チェコ共和国及びプラハ日本人学校の概要

一般に「チェコ」とよんでいるこの国は、正式には「チェコ共和国」Česká Republikaと言い、略してCZと書く。ドイツ、ポーランド、スロヴァキア、オーストリアと接して、中欧に位置する海のない国である。西部のボヘミア地方と東部のモラヴィア地方の2つに大きく分けられる。北海道と同じくらいの面積に約1050万人の人口、ボヘミア盆地を中心になだらかな丘陵が広がる。国の南側からヴルタヴァ川と北西部からラベ川とが合流して北上し、ドイツに入ってエルベ川とよばれて北海に注ぎ、美しい湖と森がたいへん多い国である。

チェコというと、チェコスロヴァキアという国名が馴染みが多いと思うが、1918年、チェコとスロヴァキアはオーストリア・ハンガリー帝国から独立し、チェコスロヴァキア共和国となった。1939年から1945年にかけて第二次世界大戦中にはナチスドイツの占領下に置かれ、悲惨な経験を強いられながらも民族としての誇りと独自の文化を守り抜き、戦後、旧共産圏となったチェコスロヴァキアは、1989年のビロード革命以降、民主化を願う強い国民意識の台頭とともに西側諸国を中心とする欧州への回帰を目指し、1993年にチェコスロバキアがチェコとスロバキアに分離し成立した。2004年5月1日にEUの加盟を果たした。加盟後も、チェコは経済発展が続き、最も関係の深い隣国ドイツとの関係を中心に、結びつきは外国企業（日本・韓国・中国など）の進出が盛んになっている。特に自動車産業はチェコの基幹産業の代表格であり、シュコダ（Škoda auto a.s.）はドイツ・フォルクスワーゲン社の子会社で、チェコ国内自動車生産のシェア1位を占める。通貨は独自のコルナを使用しているが、ユーロ通貨の導入も予定されている。しかし2013年のギリシャ財政危機を契機に、EU圏内の財政不安を抱える国の経済状況が回復の見込みが見えない中、ユーロ通貨の為替相場も安定しない状況が続くため、ユーロ導入を急務とする動向はみられない。日系企業も80社以上がチェコに進出しており、業種も多様であるが、中でもトヨタ自動車はプラハの郊外に自動車工場（トヨタ・プジョー・シトロエンの共同設立工場：TPCA）を建設してヨーロッパ向けの小型車の生産・販売の拠点としている。そのため、トヨタ自動車関連会社の進出も目立つ。外国企業にとってのチェコの魅力は、何よりも製造コストの安さである。チェコの平均的な給与所得は月額約10万円といわれており、1時間あたりの賃金（製造業の場合）はドイツで26ドル・日本は23ドルに対して、チェコは8ドル（世界国勢図会2015/2016より）である。また勤勉で手先の器用な職人気質の人材が多いこと、そして中欧の地理的メリットを生かした東欧圏への市場拡大が期待できるなど魅力が多いのがチェコである。

首都プラハは、1000年ほど前からヨーロッパの中心として栄えてきた。市街地の中心部分は、12世紀頃からのあらゆる時代の建築様式の建物が見られ、「百塔の街」「中世の宝石」などと呼ばれている。またチェコの政治・経済・文化の中心として、政府の諸機関・大学・博物館・美術館・劇場が点在し、カレル＝チャペック、カフカなどの文学者、スメタナ、ドヴォルジャークなどの音楽家、アルフォンス＝ミュシャ（チェコではムハ）などの画家など数多くの文化人も輩出している。

プラハ日本人学校はプラハの旧市街より少し離れた閑静な住宅街に位置し、チェコ日本人会が運営する私学として発足した。チェコ・プラハの地にはあるが、日常は日本国内と変わらぬ教育活動が行われ、さらに海外現地校との交流や国際理解教育に力を入れ、国際的視野に立った日本人の育成を目指している。小学部と中学部に分かれ、それぞれの学年に1クラス1名の担任が配属されているが、派遣されている教員の数は12名。したがって1人の教員が複数の教科を受け持つこともある。（詳細は公式ホームページ <http://www.jpschool.cz/> を参照されたい）このように、チェコ国内にはヨーロッパの歴史的価値の高い遺跡や建造物がいたるところに散在し、社会科

の題材として教材化を試みたい対象が非常に多い。その中で今回はユダヤ人地区の存在するチェコ・プラハにおける第二次世界大戦中の歴史、ナチス占領下におけるチェコのレジスタンス活動、人権の視点から考える欧州の難民問題の三つを取り上げて紹介する。

2. チェコのシナゴグの歴史の変遷とユダヤ人の歴史の教材化に関する考察

(1) 調査研究のねらい

チェコ国内におけるユダヤ人地区の形成過程を歴史的に考察することによって、チェコに残るシナゴグの歴史的意義に着目し、チェコ文化理解及び歴史学習への教材化への道筋を探る。

(2) 教材化への視点

- ・ユダヤ人がヨーロッパ全土に生活の場を広げるにいたった過程を考察することにより、特にチェコ国内に多くのユダヤ人地区が形成された背景を理解する。
- ・チェコ国内のユダヤ人地区に関連する様々な具体物をしっかり鑑賞し、とらえられた事柄をもとに、ユダヤ人の歴史や生活様式について、多角的な視点から考察する。
- ・世界各地に存在するユダヤ人の様子を比較考察しながら理解する。

(3) 研究の概要

紀元前6世紀にエルサレム神殿を破壊され、バビロニア捕囚となったユダヤ人はその後、儀式の場において祈りをささげ、この礼拝集会がシナゴグと表現されるようになった。シナゴグではトーラー（モーゼ五書）や聖典の朗読、祈りや説教、議論などが行われていた。

チェコ・プラハにおけるユダヤ人に関する古い記録では、10世紀中ごろ、彼らがプラハ城周辺に集まった市場近くに定住し始めたことに端を発する。11世紀後半に、ヴラチスラフ王が王宮をヴィシャフラットへ移したがその周辺にもユダヤ人地区が形成されていた。当時の君主たちは、金融や商売で富を生み出すユダヤ人を保護し、自国の領内である意味財産としてのユダヤ人として、高額な税を課していた。一方キリスト教の中世的な観念からは、聖職たる仕事に専念することと、利潤を追求することの矛盾を解消するにはいたらず、M・ウェーバーによる「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」にあるように、キリスト教的倫理観とユダヤ人の職業意識には隔たりがあったようである。

11世紀には、十字軍の派遣により、ヨーロッパ国内の金融をめぐるユダヤ人との対立もあり、プラハのユダヤ人地区も破壊されたが、13世紀には、プシャミシェル王朝の最大領土を築いたオタカル2世の治世下において、ユダヤ法が発布され、居住と共同墓地及び、シナゴグの保護が約束されると、多くのユダヤ人がチェコに居住するきっかけとなった。

18世紀にはオーストリア・ハンガリー帝国の支配下においてマリア＝テレジアがユダヤ人の追放政策を実施するが、その息子のヨーゼフ2世の時には隔離政策を撤廃し、プラハの市民と同等の扱いを受けるようになった。現在のユダヤ人地区の名称であるヨゼホフの由来も彼の功績を称えたものである。

20世紀におけるナチス政権下におけるユダヤ人の歴史については、差別と迫害と虐殺の歴史である。ヨーロッパ全土からチェコのテレジン収容所に送還されてアウシュビッツ強制収容所へ多くのユダヤ人が送られている。その中でユダヤ人の子どもたちに収容所の施設内において絵画の指導にあたり、何千枚もの絵画作品を残した一人の人物にフリードル女史の存在がある。

フリードル女史の絵画指導は収容所施設内の子どもたちの心を救い、死と隣り合わせのなかで、孤独と不安にあるユダヤの子どもたちに、光と希望を与えることとなった。

こうした迫害や虐殺の歴史の中であって、希望と民族の誇りのために行動した人物を通して、平和と人権についての学習を深める教材として活用していくことができると考えている。

3. ナチス占領下におけるチェコのレジスタンス活動の教材化に関する考察

(1) 調査のねらい

ヨーロッパ全土にナチスの支配が拡大する中で、占領下における抵抗運動は激化する一方、ユダヤ人への強制収容は過酷さを増し、さらに人間の尊厳を踏みにじる残忍な行為も横行した。こうした戦時下における残虐な行為が二度とくり返されないためにもその史実をしっかりと見つめなおすことが肝心である。そこで歴史の舞台となった現場に足を運び直接に見聞する機会を設け、見識を新たにすることをねらいとする。

(2) 教材化への視点

ナチスの支配がヨーロッパ全土に拡大するにいたった過程を、当時のドイツの社会的背景及び、ヒトラー率いるナチスが一党独裁体制を確立するにいたった経緯とともに理解する。

ユダヤ人への迫害や強制収容施設に展示されている遺物をしっかりと見学し、当時のナチスドイツが人々に扇動した民族主義的イデオロギーの実態を、多角的な視点から考察する。

民族主義的なイデオロギーが蔓延していく最中であっても、人間としての尊厳を保ち、自らの判断で毅然と行動した人々の存在を知り、そこから、人間としてどうあるべきか自らの価値を内省するきっかけをつかむ。

(3) 研究内容

第二次大戦後の中欧とその周辺においては、ナチズムが台頭し、一方のソ連ではスターリンが独裁的な猛威をふるっている最中、チェコでは抵抗運動（レジスタンス）が激化、ナチスの民族主義的なイデオロギーに対しても高度な民主主義とヒューマニズムを保ち続けることができた。その要因として「マサリク（トマーシュ・ガリッグ・マサリク（1850～1937））の影響によるところが甚大であった」（前掲：『マサリクとチェコの精神』）と指摘されるように、マサリクは、ヒューマニズムと民主主義の精神を思想的に体系化しただけではなく、自らの行動で実践した希有な人物である。彼のような実践的な思想家の存在こそ、ナチス支配下においてもヒューマニズムを保ちつづけたチェコ人の魂の源泉ともなっているといえる。こうしたマサリクの精神を養分としてナチスの集団催眠術ともいえるイデオロギーに対して自らの判断で行動した人物として、オスカー・シンドラールを取り上げることができる。彼は当時オーストリア領（現チェコ領）で生まれたズデーテン・ドイツ人の実業家で、第二次世界大戦中、ドイツにより強制収容所に収容されていたユダヤ人のうち、自身の工場で雇用していた1,200人を虐殺から救った人物として有名である。

次に取り上げるのは、ヒトラー政権下の国家保安本部初代長官でユダヤ人絶滅計画の実質的推進者ラインハルト・ハイドリヒ暗殺事件の実行者であるチェコ人とスロヴァキア人、ヨーゼフ・ガブツイクとヤン・グビシュの二人である。彼等は、ヒトラー・ドイツによりチェコも国境周辺からじわじわと浸食され祖国の独立が危ういと知り、祖国を脱出、外国人部隊に入隊して作戦を実行した。しかし、ナチスがとった報復はすさまじく、プラハ郊外のリデイツェ村は、男は全員その場で射殺、女性、子供は強制収容所へ送られた。また、ヤンとジョゼフらはプラハにある聖ツルル・メトデイ正教大聖堂に匿われていたが、協力者が拷問にかけられ、ついに隠れ場所が発覚、全員自決。その後教会の司祭や助手らも殺された。その後に拘束されたチェコ人約3,200人、うち半数近くが即決裁判所で死刑を宣告された。こうした迫害や虐殺の最中であっても希望と民族の誇りのために行動した人物を通して、人としてあるべき姿を求め、考えるきっかけとして教材化できると考えている。

4. 人権の視点から欧州の難民問題を考える授業構想と授業実践

(1) 本実践の位置づけ

本主題の主たる設定単元は公民的分野の学習指導要領「(1) 私たちと現代社会」の「ア私たちが生きる現代社会と文化」にあたる。この中項目では、現代日本社会の特色（少子高齢化、情報化、国際化など）と現代日本社会における伝統や文化の影響を理解させることが求められている。また、大項目全体として、①これまでに学習した地理的分野や歴史的分野との円滑な接続、②これから始まる公民的分野の学習に関心を高める、という役割を担っている。こうした学習を本単元で学習したことが「(4) ア世界平和と人類福祉の増大」につながるものと考え

ている。そこで国際社会における社会問題を読み解き、その問題の背景にある要因を地理的・歴史的・社会的に分析し、対立する場面や立場の異なる意見を理解し、よりよい解決策を探る上での方策や宗教をはじめとした文化に関する理解を深めていくことは、国際社会における公民的資質の育成に寄与するものであると考えている。

(2) 研究内容

欧州で社会問題化しているシリアなど中東からの難民問題をきっかけに、ある2つの制度が欧州で注目されている。「EU 連合」と「シェンゲン協定」である。難民問題についてはEUの加盟国の中でも温度差があり、最大の受入れ国のドイツでさえ移民排斥運動が台頭している現状がある。また、ポーランドやチェコ、スロヴァキアなどの中・東欧諸国の中にはEUに対して難民政策の見直しを求めていく動きもある。いわゆる「バルカンルート」とよばれる難民の進入経路を断ち切るという姿勢を崩さない模様である。こうした動きはセルビアの国境を封鎖したハンガリーの政策とも一致する点で、今後欧州各国の難民問題への足並みはさらに混迷をきたしていくことが考えられる。本来EUは不法な経済移民は受け入れないものの、シリアなどの戦火を逃れてきた難民は受入れ、それを域内各国で均等に分担する構想を掲げてきた。その最大の分担国は100万人を超える難民が流れ込んだドイツである。ドイツは、難民抑制に向かう東欧各国の対応を批判するものの、ドイツ・メルケル政権への支持率の低下は否めず、さらに2015年12月31日未明に発生したドイツ国内での難民による事件は移民排斥の動きに拍車をかける事態となり、当該メルケル首相をして、厳格な受入れ審査を徹底していくことを表明せざるを得ない状況にしている。本来国境の審査をなくし、ヒトやモノの移動を流動化させることで経済的な利益を優先させてきたEUであるが、国境封鎖という実力行使に踏み切る事態が増加・長期化することは欧州統合に逆行するだけでなく、経済的な損失も大きいといえる。また、日本ではあまり知られていないが、シェンゲン協定の見直しを求める声も出始める中、「一つの欧州」という理念も揺らいでいる。

本来社会科は、子ども達の身近な問題を追究する姿勢を忘れることなく、子どもたち自ら事実を発見し、問題を解決していく方策を導き出すような学習を展開していくべき教科である。難民についての学習を教科の中で考えた場合に、「社会が多様な民族によって構成されていることを知る」とともに、「内なる中の異質性に気づかせること」が基本的なねらいとなる。この内なる中の異質性とは、難民という存在に対して自分とは民族的・文化的・社会的に異なる集団を受け入れる心の中の地平を開拓していくことになり、ひいては国際社会における異なる民族的・文化的集団との共生を目指していく基礎的な素地になっていくと考えられる。

(3) 授業実践の概要

実際の授業では導入として、「11人と100万人」という数字を提示し、日本とドイツの難民受入れの体制の違いに着目させた。昨年の日本の難民申請は過去最高の7,600人に上ったが、そのうち99%が却下されている。日本の政府は日本社会に難民が流入してくることに神経をとがらせており、その受入れを厳格化している。こうした姿勢と好対照な国がドイツである。その要因を生徒たちにたずねたところ、ドイツ社会には第2次世界大戦中のホロコーストへの歴史的な反省があるのではないかと指摘する声があった。ホロコーストはヒトラー率いるナチス・ドイツが国内外にいたユダヤ人を差別・迫害し、600万人以上が犠牲になったできごとである。現にドイツでは、ある特定の人種や民族に対する偏見や差別をする姿勢そのものが悲劇を生み出したという教訓から歴史と真摯に向き合う取り組みが成されてきた。その結果としてドイツ社会には難民を受け入れる素地が大きく開かれていることが報道されている。しかし一方では増える難民に対して「排外」を標榜する集団の存在や、ドイツでは長い間禁書扱いとされていた「わが闘争」の著作権消滅を受け、にわかに教育現場での教材化の動きが広がっていることも注視しなければならない。

さらに授業では難民の発生している中東地域の国際情勢を学習し、移民と難民の違いについても学習した。特に自発的に居住する地域を選択していく移民とは異なり、難民の受入れについては国連難民条約に基づく法的な保護のもと、受け入れた国が生活費や衣食住を提供する義務が発生することを学習した。この時点において生徒たちの多くは「難民を受け入れるべきか」という問いに対して積極的に受け入れることに賛同する意見が多かった。

しかし、難民受け入れのメリットとデメリットという視点から考察すると、道徳的な責任も含めて受け入れた

国家としての信用力の向上につながったり、将来的には貴重な労働力となったりするという面があげられた。一方デメリットについては、本来自国の国民に使われる税金が難民につかわれることに納得がいかない点や、一部の報道にはパリの同時多発テロの実行犯の中に難民申請をして入国した者（偽装難民）がいるなど、犯罪やテロ行為を助長するという面を指摘する声もあった。こうした問題を踏まえ、最後に「それでも難民を受け入れるべきか」というテーマで討論活動を行った。

授業後の生徒の感想からは、難民のなかにテロリストの侵入が懸念される一方、助けるべき存在としての難民の立場が揺らいできていることがうかがえる。つまり受け入れる国の事情を優先し、治安の悪化や、受け入れ体制を強化することへの経済的な負担（税金の投入を原資とする難民受け入れ体制への不満）を懸念する声が散見された。また、難民の受け入れ体制を整える以前に、難民問題の発生原因となっているシリアの紛争解決に向けての取り組みが急務であると指摘する声もあった。

前者の生徒の感想からは、難民を「問題視」する生徒の見方のなかに、急進的右派勢力の主張や移民排斥運動の主張にも同様な意見がみられることに注目したい。こうした問題を問う際、中学生の発達段階を考慮すれば政治的な立場の違いに自らの意見が揺さぶられることは当然ありえることである。ただし難民を問題とする視点のなかで、人権を守るという姿勢や人権という価値観を基盤として難民の問題を考察することは、イデオロギーの対立に揺さぶられることなく、人種・民族・宗教の違いを超えた普遍的な価値を守る姿勢を生徒たちに育む絶好の機会となると考えている。

また、後者の意見では、難民の問題を入り口としてその歴史的・地理的・社会的問題に追究の目をむけていくことができることを示している。特にシリア国内の内戦状況はアラブの春とよばれた民主化運動のなかで強権的な政権として存続してきたアサド政権とそれを支持するロシアと、反政権勢力を支持するアメリカ・EUとの対立の構図が浮き彫りにされてくる。また、ISの台頭は、政府対反政府という対立の図式にさらに複雑化の要素を付加している。こうしたISの台頭を許した背景の1つにはシェールガス革命によって中東地域におけるアメリカの軍事的なプレゼンスの喪失されたことも要因である。こうした問題は公民的分野の4章「(4) ア世界平和と人類福祉の増大」に関連して「よりよい社会にむけて」の單元の中で様々な資料を収集させる活動を通して、持続可能な社会に対する関心を高め、それを形成するために解決すべき課題を見つけ、自分の考えをまとめさせる活動につなげていくことができる。その際、持続可能な社会を形成するためにはどのような問題や課題があるのかを、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、判断させるとともに、その過程や結果を適切に表現させることができる。

このように、欧州の難民問題を入り口として、社会科の授業で実践することで生徒に人権意識を基盤とした社会問題を考察する機会を提供するとともに、最終的によりよい社会を構成するための対立と合意などの視点から社会問題を考察し自らの意見を構築する契機となると考えられる。こうした課題意識を念頭に、今後も社会科の実践においてさらなる研究を深めていく所存である。